

緊急事態宣言が延長されたことに伴い、慢性疾患を有する定期受診患者さんに対する『電話診療で処方箋を発行できる体制』を継続いたします。

つきましては、5月以降の受診予約がある方で「電話による処方せん発行」を希望される場合は、電話診療が2回目となる方も含め、対応の可否について主治医に確認が必要となりますので、改めて予約日の3営業日前までのご連絡をお願い致します。

連絡先：予約センター 092-692-3300（平日 9:00～17:00）

もしくは[インターネット再診予約申し込みフォーム](#)に必要事項をご記入いただきご送信ください。

（一番下の「その他 連絡したいこと」の欄に『電話診療希望』と記入ください）

*「電話による処方せん発行」希望であること、
診療科名・主治医名、かかりつけ調剤薬局の名前・電話番号をお伝えください。
主治医に確認して折り返しお電話いたします。

*医師の判断で対面診療が必要となる場合があります。

*病状や体調に大きな変化がない場合に限りです。
また、処方にあたり診察や検査が必要な方は対象となりません。

*お電話が繋がりにくい場合があります。予めご了承ください。

*電話診療は、状況により中止・延期する事があります。